令和４年（行ウ）第２０６号

証拠提出依頼

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２０２２年０６月０８日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　原告　　孫　　樹斌　印

江東東国税署長

原告は　日本国を被告として、「納税猶予許可済みの国税の差押・充当など決定を取消する」を請求しています。

２０２２年４月８日午後１６時、原告は　江東東国税署へ行って相談しました。相談経緯は　全て　録音しました。下記のウエブサイトで確認できます。

ウエブサイト「https://human-rights-and-constitution.github.io/」

本訴は　民事訴訟です。原告は　単純な　損害賠償を請求することです。

原告は　犯罪の予防の目的として　日本国に　公務員の不法行為情報を提供します。

違法の公務員の処分・刑罰の権利は　日本国だけの権利です。

以上